

# 高齢の方に 関する 事業

～支え合って、いつまでも元気に暮らそう～

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。マスクを着用するときは熱中症に気を付けましょう！

## 誰もがみんな

### 高齢者見守隊

高齢の方への悪質商法の手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取るうとします。

少しでもおかしいと感じたら、すぐに相談してください。すでに被害に遭ってしまった方も、隠したり泣き寝入りしたりせず、消費生活センターに相談してください。

市では、東京都が毎年9月に実施している高齢者悪質商法被害防止キャンペーンと連携して、高齢の方へは注意喚起と相談を、周囲の方々には見守りを呼びかけます。

### 悪質商法への対処法

「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句に注意！  
↓その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、相談する。  
身に覚えのない請求に慌てない！  
↓相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。絶対に支払わない。

### 高齢者被害特別相談

9月14日(月)～16日(水)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

会場・問合せ 消費生活センター ④41 641

## 敬老金を

お届けします



市では、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢の方を敬愛し、長寿をお祝いして敬老金を贈呈します。  
対象となるのは、9月1日現在、市内在住の方です。

### 対象年齢・支給額

- 満88歳の方(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日に生まれた方)：2万円
- 満100歳の方(大正9年4月2日～大正10年4月1日までに生まれた方)：5万円
- 満101歳以上の方(大正9年4月1日までに生まれた方)：5万円

※年齢は、令和2年度中に対象年齢に達する方  
※満100歳・満101歳以上の対象の方へは、市長がお宅へ訪問してお届けします。

※満88歳の対象の方へは、9月20日(日)頃までに、各地区の民生・児童委員がお宅へお届けします。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ④177

- ② 支給基準日の属する年度の前年度に、要介護者および介護者の属する世帯の構成員すべてが市民税非課税である家族
  - ③ 支給基準日の過去1年間介護保険サービスを利用していない家族(通算して7日以下のショートステイ利用を除く)
  - ④ 重度要介護高齢者が過去1年間、90日を超える入院をしていないこと
- 支給額(年額) 1家族10万円  
※申請方法などについて詳しくは、問い合わせください。
- 問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ④56

## 家族介護慰労金を支給します

要介護4・5の認定を受けている重度要介護高齢者を在宅で介護している家族のうち、次のすべてに該当する場合、慰労金を支給します。該当する方は、申請してください。

- ① 羽村市に住居登録のある重度要介護高齢者(要介護4・5)と同居、あるいは同一敷地内に隣接している建物に居住、または市外の介護者の自宅で、重度要介護高齢者を支給基準日から過去1年間介護している家族

## 市役所連絡所は9月30日(水)まで

市内3か所にある市役所連絡所(西口、三矢、小作台)は、9月30日(水)までで廃止となります。連絡所で行っている業務は、10月以降は、左表の「10月1日(木)以降の窓口」を利用してください。

問合せ 市民課受付係 ④124



## マイナンバーカードをつくるお手伝いをします

「マイナンバーカードの作り方がわからない」「写真の用意や申請をするのが面倒」と、なかなか申請に踏み切れない方のために、市内の会館で申請の出張サポートを行います。

時間は一人およそ10分。仕事帰りなどに、気軽にお越しください。

※3密を避けるため、受付後、一度外に出ていただくなどの対応をお願いする場合があります。

### 出張サポート会場と日程

会場	日程
五ノ神会館	9月8日(火)、17日(木)
小作台西会館	9月10日(木)、18日(金)
三矢会館	9月11日(金)、15日(火)

時間 各回午後6時30分～8時

持ち物 個人番号カード交付申請書  
※交付申請書を紛失した場合は、本人確認書類を持参の上、事前に市役所で専用の申請書の発行を受けてください。

※詳しくは問い合わせください。  
※予約は不要です。

### 当日の流れ

- ① 受付
  - ② 専用の端末機で、申請データ作成および写真撮影
  - ③ 申請データ送信完了
- 問合せ 市民課受付係 ④123



連絡所業務の今後の取扱い	10月1日(木)以降の窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民票の写し ○印鑑登録証明書</li> <li>○戸籍謄本・抄本 ○市・都民税課税証明、市・都民税非課税証明</li> <li>○住民票記載事項証明 ○年金現況証明</li> <li>○住居表示証明 ○不在住・不在籍証明</li> <li>○除籍、改製原戸籍などの戸籍証明</li> <li>○戸籍の附票の写し ○納税証明(市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税)</li> <li>○土地評価証明 ○家屋評価証明</li> <li>○上・下水道料金納付受付 ○市税などの収納 ○市営住宅使用料の収納(注)</li> <li>○霊園管理料の領収(注) ○保育料の領収 ○学童クラブ育成料の領収</li> <li>○飼いの死亡届</li> <li>○交通災害共済の加入申込み</li> <li>○テレビはむらのDVD貸出</li> <li>○ポランテア袋の配布</li> </ul>	<p>市役所1階市民課・課税課</p> <p>※マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアのマルチコピー機も利用可能</p> <p>市役所1階納税課(納税証明)・課税課(課税・非課税証明、土地・家屋評価証明)・市民課(前記以外の証明)</p> <p>コンビニエンスストア、納付書裏面の各金融機関</p> <p>※口座振替をお勧めします。</p> <p>※(注)は、コンビニエンスストアでの取扱いができません。</p> <p>市役所2階環境保全課、リサイクルセンター</p> <p>※電話、インターネットによる電子申請などが可能</p> <p>西多摩農協ほか各金融機関(信用金庫など)</p> <p>※ゆうちょ銀行を除く。</p> <p>市役所3階広報聴課、保健センター、図書館、スポーツセンター、郷土博物館</p> <p>市役所2階生活環境課</p>

赤枠内の部分が必要です!



特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。